

託児サービスの利用について

令和 8 年 10 月 5 日（月曜日）開催の「東京都児童福祉審議会第 9 回専門部会」の傍聴を希望される方で、当日お子様をお連れになる方は、託児サービスを実施しておりますので、幼児ルームにお子様をお預けの上、会場へお越しください。

なお、託児サービスを御利用になる方は、以下事項をお守りください。

1 利用時間

午後 5 時 40 分から午後 8 時 20 分まで

※ 時間は厳守願います。

2 場 所

幼児ルーム（都庁内）

3 注意事項

- （1）お子様の飲物と簡単なお菓子を御持参ください。
- （2）おもちゃは用意していませんので、お気に入りのおもちゃを御持参ください。
- （3）オムツは各自御持参ください。
- （4）調乳は承ることができません。液体ミルクを御持参ください。
- （5）お子様のお荷物はできる限り一つにまとめていただきますよう、御協力ください。
- （6）当日は、お子様のお名前を書いた名札を御用意ください。
- （7）当日、御欠席される場合は必ず事前に以下の担当まで御連絡ください。
- （8）その他御不明な点は、以下の担当までお問い合わせください。

< 担当 >

福祉局子供・子育て支援部企画課児童福祉審議会担当

電 話：03-5320-4114（直通）

内 線：32-731

メール：S1140501(at)section.metro.tokyo.jp

※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しています。

お手数ですが、(at)を@に置き換えて御利用ください。